

令和6年9月17日
【 総務省 】

【概要書】

国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が実施した令和5年度革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関するNICTからの報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

≪報告書及び総務大臣意見の概要≫

国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）附則第11条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構令和5年度革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関する報告書を、総務大臣の意見を付して報告するものである。

（1）NICTの令和5年度の報告書

令和5年度の業務内容として、令和2年度から令和4年度までにおける基金に係る業務の成果の評価を行った上で、当該評価に関する報告書を作成し、同報告書を総務大臣に提出するとともにその概要を公表した旨の報告

（2）報告書に付する総務大臣の意見

令和5年度の業務について、透明性に十分留意したものであり、適正であった旨を意見

連絡先は省略。